

弊社製品からWADA禁止物質の含有が確認された件について

平成28年 6月 6日

株式会社 梅丹本舗

代表取締役 松本喜久一

弊社製品からWADA禁止物質1,4-androstadiene-3,17-dione（通称ボルジオン）の含有が確認された件では、供給させていただいた自転車競技選手各位、お客様各位、関係者各位に、ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

さて、4月に当該製品のスクリーニング検査の結果をご報告しましたが、その後、含有について確定するための検査（確定検査）を実施してまいりました。このほど英国の検査会社から結果の連絡があり、きわめて微量ではありますがボルジオンが含有されていることが確認されました。

（製品名）	（推定含有量）	
「古式梅肉エキス」	10～20ng/g	
「トップコンディション」	1～3ng/g	※ ng = 1g/1,000,000,000（10億分の1グラム）

検査結果を得て、弊社では今後の方針が決まりましたのでご報告いたします。

- (1) 「古式梅肉エキス」「トップコンディション」の2商品につきましては、ドーピング検査を受ける可能性があるアスリートの皆様への供給を中止するとともに、注意喚起の文言をパッケージに記載し販売してまいります。
- (2) スクリーニング検査でWADA禁止物質の含有が認められませんでしたでしたが、原材料にWADA禁止物質の含有が確認された梅肉エキスを含む「梅丹スーパーエキストラゴールド」「梅丹エキストラゴールド」「梅丹」「サイクルチャージ(CC)」「サイクルチャージカフェインプラス(CCC)」「サイクルチャージカフェイン200(CCC200)」の6商品につきましては、検査結果をもとに、これまで通り販売してまいります（特に注意喚起文言は掲示しません）。
- (3) さらに、エネルギー補給食「サイクルチャージ(CC)」「サイクルチャージカフェインプラス(CCC)」「サイクルチャージカフェイン200(CCC200)」につきましては、梅肉エキスを使用しないタイプの「クリアプロ」を新発売します。色目は透明に近く、以前から要望の多かった衣服の汚れが目立たないタイプに仕上がっています。
- (4) 「古式梅肉エキス」に関しましてはWADA禁止物質を含有しないタイプの開発を着手します。

なお、弊社では引き続きましてアンチドーピングの精神を尊重してまいり所存です。毎年、主力商品とスーパーアスリート商品のWADA禁止物質の検査を受けて、結果を公表してまいります。